

デジタルで快適、消費生活術

デジタル社会の進展と消費者のくらし

5月は消費者月間です

社会のデジタル化の進展ととも

に、多様なコミュニケーションやサービスの利用が可能となってきました。SNSなどによる情報収集・発信やオンライン消費の普及など、私たちの生活は非常に便利になり、楽しみ方の幅は拡大しています。

一方で、デジタル化に伴う新たな消費者トラブルも発生しており、デジタルサービスの仕組みやそのリスクの理解、さまざまな情報の正確さを見極める力や、適切に活用するための情報モラルなどを身に付けることが必要です。

自分の生活に必要なデジタル技術のノウハウを蓄え、活用することで、トラブルを避けながら、デジタル社会の恩恵を享受し、より豊かな消費生活を安全・安心に営むことができます。

なりすまし ECサイトによる トラブル

正規のEC（電子商取引）サイトの商号やデザイン、商品写真などを無断でコピーしたサイトを作り、代金支払後も購入者へ商品を送らなかつたり、偽ブランド品を送付したりするサイトなどによる被害が発生しています。

なりすましECサイトは、一見ただけでは見分けがつかないこともあります。

こんなサイトには注意

- ・ URLが不自然
- ・ 例 <http://nagatato.com> など
- ・ 字体（フォント）に通常使用されない旧字体が混じっている
- ・ 極端に値引きされている
- ・ 会社概要について、住所が番

地まで記載されていない、電話番号がなく、連絡先がEメールしかない

・ 支払方法が銀行振込のみ

・ 機械翻訳したような不自然な日本語表現がある

偽SMS メールに注意

通販サイト、クレジットカード会社、宅配便事業者など実在する組織をかたるメールやSMS（ショートメッセージサービス）を送信し、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報情報を詐取するフィッシングに関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

メールやSMSに記載されたURLには安易にアクセスしないようにしてください。

いってください。

フィッシングサイトにアクセスしてしまっても、個人情報

絶対に入力しないでください。

フィッシングサイトにID・

パスワードなどを入力してしまつたらすぐに変更し、クレジットカード会社などにも連絡しましょう。

かたられる事業者などと 偽SMS、メールの内容



● 通販サイト、フリマサイト

● 支払い方法に問題がある

● 不正利用が確認された

● アカウントで異常な動作が検出された

● クレジットカード会社、金融機関

● カードの不正な取引があつた

● 本人の利用かどうか確認させてほしい

● 回答がない場合、カードの利用制限が継続される

● 宅配便事業者

● お客さまあてにお荷物のお届けにありませんでしたが、不在のため持ち帰りました。下記よりご確認ください

● 携帯電話会社

● 支払いが滞っている

● 通信サービスの停止と契約解除通告のお知らせ

● 携帯電話料金を未納のため、今日までに〇〇万円を支払うように

● 公的機関

● 未払いの税金がある

● 納付期限を経過した税金を完納していません

● 納付期限を経過した税金を完納していません



「困ったな」と思ったら、 まずは相談を

市民活動推進課内に設置している長門市消費生活センターでは、消費生活相談員が助言、あっせん、情報提供などにより、市民の皆さんのトラブル解決に向けたサポートを行っています。

困った場合は、自分で抱え込まず、早めに当センターに相談してください。

☒ 長門市消費生活センター

(市役所本庁1階)

相談日時 毎週月～金曜日

8:30～17:15

※祝祭日、年末年始を除く

☎ 23-1115